

ビンダケル導入施設・医師認定における 認定医の異動について

認定医が異動された場合は、下記リンクより所属先変更届をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、本会事務局までFAXもしくはメールに添付、郵送にてご提出いただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

<ダウンロード>

・ビンダケル導入施設・医師認定における認定医の所属先変更届（書式：[PDF](#)・[WORD](#)）

<補足事項>

異動先の施設が認定を受けておられない場合は、施設認定を受けるための申請が必要となります。

※ 施設認定の申請には、(様式1)～(様式3)のご提出が必要となります。

認定後は、認定証と併せて認定料(10万円)を請求させていただきます。予めご了承いただけますと幸甚に存じます。